

「第3期北海道立美術館等作品収蔵計画」

(平成20年度策定) の評価

平成31年3月

道立美術館・道立釧路芸術館

目 次

1 背景	1
2 評価結果	
(1) 総括評価	1
① 作品収集に関する評価	
② 作品活用に関する評価	
(2) 館別評価	2
資料	
1 作品収集状況	8
2 作品収集の成果と課題	11
3 収蔵作品活用状況	22
4 作品活用の成果と課題	28

1 背景

北海道教育委員会では、平成20年度に、向こう10年間（平成21年度～30年度）における各美術館と釧路芸術館の作品収集等の長期的・総合的な基本的方針を示した「第3期北海道立美術館等作品収集計画」を策定した。

については、今後10年間（平成31年度～40年度）の道立美術館及び道立釧路芸術館の作品収集の基本方針となる次期収集計画を策定する必要があることから、「第3期北海道立美術館等作品収集計画」（平成20年度策定）の成果等を検証し、評価を行う。

2 「第3期北海道立美術館等作品収集計画」（平成20年度策定）の評価

(1) 総括評価

① 作品収集に関する評価

第3期計画は、「コレクションの一層の充実と有効な活用を基本とし、将来の多様な発展への可能性にも目を向け、財政状況も勘案しながら、効率的に作品収集を行う」基本方針としている。

基本計画の1である、「北海道美術品取得基金による円滑かつ効率的な美術品の取得に努める」については、平成27年度、10年ぶりに基金を活用して美術品を購入（1館1点）したほか、平成29年度は「アートギャラリー北海道」事業展開に合わせ展覧会企画の多様化が図れるよう、美術品の購入（2館10点）を行い、鑑賞機会の充実を図った。

基本計画の2「作品所蔵家等からの受贈・受託」については、自主企画の展覧会がきっかけの受贈や、地域ゆかりの作家など、関係者からの受贈及び受託によりコレクションの充実を図ることができた分野があった。道立美術館等としての活動を通じて関係者から信頼を深めてきたことなどが、成果に繋がっている。

基本計画の3「多様な芸術文化の動向にも目を向け、幅広い観点からすぐれた作品を収集する」については、収集に当たって作品の量的向上とコレクションの質的向上を図ってきたが、メディア芸術など時代状況を示す新しい分野の作品収集に向け、今後とも情報収集に努める必要がある。

本道の芸術文化振興のため設置された道立美術館が、社会教育施設としての役割を果たすためにも、美術館活動の根幹である作品収集を今後も継続して進めて行く必要がある。

受贈による収集のみでは本来収集すべき作品の確保が困難であるため、基金を活用した購入について検討する必要がある。

また、美術館評価を通じたコレクションの充実や活用の改善を図っていくことも必要である。

② 作品活用に関する評価

作品の活用については、各館とも作品活用方針に基づき、館内外の積極的な活用に取り組んできたが、現方針・計画を維持しつつ、今後は、「アートギャラリー北海道」などを契機として、道立美術館のみならず道内市町村立・私立美術館等との連携をさらに密にして、相互の所蔵作品の貸借を円滑に進めるなど、館内外において所蔵品をより魅力的に紹介していくことが求められる。

教育普及活動については、平成24年度以降「出張アート教室」において収蔵作品を使った授業での鑑賞の手ほどきを行うなど、有効的に活用を行っている。

そうした収集、展示活動の礎を築き、維持していくためにも、広く美術についての調査研究を不断に行っていかなければならない。

また、作品情報の提供については、時流の方策に拠りながら収蔵作品のデータベースのインターネット上での公開等への取組みを含め、引き続き、広く道民への作品鑑賞の機会と情報提供を進めていく必要がある。

(2) 館別評価（収集から活用まで）

① 北海道立近代美術館

ア 作品の収集

受贈により897点、購入により3点の作品を収集することができた。

(ア) 成果

a 「北海道の美術」

本道の陶芸史を概観できる「江上コレクション」225点を、一括で受贈することができた。

これまで収蔵がなかったデザインの分野では、「栗谷川健一」の作品を一括して受贈、写真の分野でもまとまった数の作品を受贈するなど、作品の幅を広げることができた。

また、平成29年度には北海道美術品取得基金により江戸期の画家「蠣崎波響」の秀作2点を購入し、他にも、重要な作家の代表作を受贈されるなど、「北海道の美術」の収集を充実することができた。

b 「日本近代の美術」

「エコール・ド・パリ」の作品とも関連づけられる、戦前戦後のバリエーションで制作した「岡田謙三」、「荻須高德」の作品や、本道の水彩画家にも影響を与えた「中西利雄」の作品などを収集することができた。

c 「現代の美術」

パフォーマンスアートで知られた「秋山祐徳太子」、木彫作家として高い評価を得ている「三輪途道」と、全国的な知名度がある作家の作品を収集することができた。

d 「エコール・ド・パリ」

平成20年の「レオナルド・フジタ」展を契機として、未収蔵であった「モディリアーニ」のデッサン1点と「藤田嗣治」の重要作品3点を受贈することができた。

また、平成29年度には、「シャガール」の版画集「出エジプト記」のうち、特別に和紙に摺られた20部限定の希少な秀作を購入した。

e 「ガラス工芸」

昭和57年～平成6年にトリエンナーレ形式で開催した「世界現代ガラス展」出品作家の作品を収集したコレクターから30点、「日本のガラス造形・昭和」展（昭和61年）出品作家のうち、「小柴外一」とその関連作品計100点及び「淡島雅吉」の作品66点を、それぞれの遺族から受贈することができた。

(イ) 課題

「エコール・ド・パリ」や「ガラス工芸」については、コレクションの系統性を高めるとともに目玉となる作品を収集するため、引き続き情報収集を行うことが必要である。

イ 作品の活用

(ア) 成果

所蔵品展「これくしょん・ぎやらりい」において、ポスターとチラシを制作し広報を強化するなどの取組によって、当館のコレクションの特色と、それを生かした企画を行っていることを広く周知することができた。

また、館外での活用として、国内外の美術館に計3,750点の貸出しを行うなど、広く美術文化の向上に貢献するほか、「移動美術展」を当該10年間で21市町村で開催、322点の作品を展示、計14,409人の観覧者を数えるなど、日常的に美術館を訪れることができない地域の方々にも本物の美術作品と触れあう機会をつくった。

(イ) 課題

道立の中央館として、「アートギャラリー北海道」などの活動を通じて、当館の作品のみならず、広く北海道全体の文化財をより効果的に活用すべく、道内諸機関との連携強化をリードしていく必要がある。

② 北海道立三岸好太郎美術館

ア 作品の収集

(ア) 成果

a 「三岸好太郎作品」

受贈により、「菊の花の静物」(昭和3年)、「ニコライ堂」(昭和6年)、「金蓮花」(昭和7年)の3点の作品を収集することができた。

(イ) 課題

重点的な収集を計画していた最晩年の作品については、収集候補としてふさわしい代表作の情報があったものの、収集することができなかった。

今後も、晩年の蝶や貝を題材とした作品や前衛的傾向の作品の収集を最優先とするとともに、晩年以外の時期においても、三岸の画業の各時期の特色を示す優れた内容の作品や資料の収集に努めていく。

(ウ) 受託の活用

「植物園」(昭和3年)、「大通公園(北海道風景)」(昭和7年)、「金魚」(昭和8年)の計3点を所蔵者が寄託し、三岸の画業の各時期の作風を示すものとして、美術館での展示や研究にふさわしい収集品となった。

また、延べ受託作品数は5点で、受託(平成21年)から受贈(平成26年)となった作品「ニコライ堂」(昭和6年)もあり、受託制度の活用という点で一定の成果をあげることができた。

イ 作品の活用

(ア) 成果

収蔵作品は、年間を通して所蔵品展や特別展のなかで展示し、新たに収蔵、受託となった6点も適宜、展示の機会を得て活用することができた。

三岸が日本近代美術史上の重要作家であることから、当館が所蔵品展を中心とする個人作家美術館であることから、収蔵作品の展示・貸出しでの活用率は非常に高い。

作品貸出しは延べ169点で、道内外の展覧会での三岸作品の展示に協力した。特に平成25年の「生誕110年 三岸好太郎展」は、道立函館美術館との連携協力により、代表作を含む多くの三岸作品を広く鑑賞してもらう機会となった。

また、平成27、28、29年度には全国の複数館巡回の企画展への三岸作品の貸出しを行い、三岸の全国的な知名度を高めるとともに、調査・研究の視点が広がる機会となった。

さらに、平成28年度には札幌市内中心部に民間と連携して三岸作品を常設展示するミギシサテライトを開設し、新たな鑑賞の場を提供した。

なお、展示と連動して作品情報の発信にも努め、広報印刷物や各種メディアでの情報掲載とともに、館のホームページで全三岸作品の基本情報と主要24作品の画像・解説およびミギシサテライトの展示作品を掲載している。

(イ) 課題

収蔵作品、特に三岸の代表作や人気作品は活用頻度が極めて高いことから、作品保存の面で状態管理の配慮が必要である。

また、館外での「三岸好太郎展」開催時など、代表作や主要作品が不在となる場合があり、不在期間の展示においても魅力あるテーマ設定や展示構成の工夫、資料や複製などの活用が必要となる。

館外展示による三岸作品鑑賞機会の拡大の意義を踏まえつつ、貸出しと館内展示とのバランスを考慮した運営が課題である。

③ 北海道立旭川美術館

ア 作品の収集

73点の作品を収集することができた。

特に、道北にゆかりのある重要作家や評価の高い作家らの絵画や彫刻を収集することにより、コレクションの幅を広げることができた。

(ア) 成果

a 「道北の美術」

「朝倉力男」(油彩) や「山口健智」(油彩)、「因藤壽」(油彩)、「一ノ戸ヨシノリ」(水彩・素描)らの重要作品や、「福井爽人」(日本画)の代表的作品をまとめて受贈することができた。

また、「木原康行」(版画)の貴重な資料を収集し、より深く作家を検証することが可能となった。

b 「木の造形」

戦後のモダンアートに独自の足跡を残した「井田照一」(油彩・彫塑)の木を中心とした作品群の収蔵や、現代木彫界における重要作家の一人である「土屋仁広」(彫塑)の作品が平成28年度に初収蔵されたことで、コレクションに幅を与えることができた。

また、国内有数の家具産地として名高い旭川家具の優品や「君の椅子」プロジェクトの活動から創出された椅子の継続的な受入れは、「道北の美術」の充実であるとともに、デザイン領域への踏み込みとして、今後のコレクション形成への足がかりとなった。

なお、平成29年度に「道北の美術」「木の造形」両方にまたがる重要作家である「砂澤ビッキ」(彫塑、水彩・素描)の作品7点を購入した。

(イ) 課題

絵画コレクションについて、初期旭川画壇から現代までと、未収蔵作家、現在活躍している中堅若手作家なども視野に入れながら、広範囲に系統的な収集を進めていく必要がある。

また、「木の造形」作品は、伝統工芸から現代美術まで市場に流通するものが多く、情報収集に努めていく必要がある。

イ 作品の活用

(ア) 成果

平成22年度に北海道立近代美術館で開催した「創造と回帰 現代木彫の潮流」では、全作品50点中、当館の現代木彫作品が27点となるなど、日本の現代木彫の潮流を紹介しうる作品として活用することができた。

(イ) 課題

「木の造形」は重量があり体積も大きな作品が多いため、貸出しや館内展示においては、活用と保全相互の視点からの検討が必要である。

④ 北海道立函館美術館

ア 作品の収集

198点の作品を収集することができた。

特に、平成27年度に当館の開館30周年及び北海道新幹線の開通を機に、蠣崎波響の代表作のひとつ「名鷹図」を購入することができた。

(ア) 成果

a 「道南の美術」

蠣崎波響「名鷹図」の購入により波響コレクションは5点となり、作品にまとまりが生まれるとともに、「道南の美術」コレクションの大きな眼玉ができた。

また、平成23年の「道南の美術21世紀」展出品作家や個展開催作家から秀作の寄贈を得たことにより、近世から現在まで、「道南の美術」の流れを概観することのできるコレクションとなった。

b 「東洋美術と書」

「松本春子」、「大川壽美子」など、北海道の「かな」書壇の代表作家の秀作を収集することで、この分野の充実をはかることができた。

また、近代詩文書の人気作家である「石飛博光」の作品がまとまって寄贈されたのに加え、「金子鷗亭」と「荒川武夫」のコラボレーションによる陶芸作品（既収蔵）にまつわる書作品が荒川武夫の遺族から寄贈されたことにより、既存のコレクションの背景を深く掘り下げることのできる貴重な収集となった。

(イ) 課題

a 「道南の美術」

幕末から明治にかけての重要作家である「横山松三郎」や、物故した「折原久左エ門」など、収集が実現していない作家の作品があるため、引き続き情報収集に努めていく。

b 「現代美術」

既に収蔵されている作品は一定の水準を保つことができているが、作品収集はできず、作品数が45点と少ないため、量の確保が大きな課題である。地道に情報収集を行ない、購入の機会が得られる際には、速やかに対応できるよう準備を進める必要がある。

c 「東洋美術と書」

さらに体系的なコレクションの形成を目指し、書の表現分野のバランスに目配りしながら、収集を行うとともに、未収集の北海道の書家の秀作についても収集に努める必要がある。

イ 作品の活用

(ア) 成果

道内外の美術館等との連携企画展を開催することにより、当館のコレクションの認知度を高め一定の成果をあげることができた。

特に、彫刻作品に直接手で触れることのできる「アートにタッチ」コーナーや、ホールでのお茶会イベントでのコレクションの活用など、展示室以外の場所でのコレクションの柔軟な活用について、一定の成果をあげることができた。

平成28年度に作成した「道南版アート・カード」については、平成28年度は4校、平成29年度は5校に貸出し、学校での当館のコレクションの鑑賞学習の充実に貢献した。

加えて、平成29年度の「波響ぐるっと4館ツアー」のような、当館と地元の寺院、博物館、伝統的建造物の作品を鑑賞しながら巡り歩く試みは、作品を移動させるのではなく、参加者に移動してもらう点で、輸送費を伴わない鑑賞機会の創出であり、他館のコレクションの付加価値を取り込むことによる来館者の誘致は、今後も有効な事業である。

(イ) 課題

道南地域は、美術館以外の場所（博物館、寺社、レストラン、観光施設）に文化財が多く所蔵されている点が、大きな特色である。

今後、こうした地域の施設との連携をさらに進めていくことで、当館の作品の活用につなげていく必要がある。

⑤ 北海道立帯広美術館

ア 作品の収集

(ア) 成果

a 「道東の美術」

「十勝の美術クロニクル」、「道東アートファイル2013 in the LIGHT in the SHADOW」、「思考するアート展／コトバノカタチ」の開催を契機に、21点の作品を受贈することができた。

また、道東ゆかりの作家「中谷有逸」、「森健二」、「梅田マサノリ」、「能勢眞美」、「矢柳剛」、「羽生輝」の作品12点を収集することができた。

b 「プリントアート」

「はな展 四季の花・幻想の華」、「山に魅せられた画家たち」、「思考するアート展／コトバノカタチ」 「FACE／わたしとあなた」の開催を契機に29点の作品を収集した。

平成22年度には、帯広美術館ボランティア「しらかばの会」より、開館20周年を記念して、現代日本を代表する版画家「小林敬生」、「島州一」及び「野田哲也」の作品6点を寄贈いただいた。

また、日本版画史に大きな足跡を残した「井田照一」の遺族から45点のまとまった作品群を寄贈いただいたほか、北海道におけるグラフィック・デザイン界の草分けで日本を代表するデザイナー「栗谷川健一」のポスター原画4点を収集することができた。

(イ) 課題

「道東の美術」については、未収蔵の作家も多いため、明治以降の道東の美術の系統的な収集や、現在活躍中の中堅・若手作家なども視野に入れた収集を、調査・研究に基づき進めていく必要がある。

「プリントアート」では、戦後から今日まで多様な展開を見せている国内外のプリントアート（デザイン分野も含む）の収集を図り、各分野の体系的なコレクションの構築を進めていく必要がある。

「西洋の美術」では、収集できていない状況にあり、収集の実現に向けて各方面からの情報収集に努めていく。

イ 作品の活用

(ア) 成果

主展示室において、ほぼ毎年2本、所蔵作品を用いて美術史的な切り口によるテーマ展や教育普及的な企画展を開催し、所蔵作品の積極的な活用を図ることができた。

また、道内外へ275点の作品の貸出しをすることができた。

(イ) 課題

所蔵品によるテーマ展の企画にあたっては、未収蔵の作家の作品や十勝を拠点とする多くの現代作家たちの作品なども借用し、新鮮さと広がりを加えていくことが求められる。

⑥ 北海道立釧路芸術館

ア 作品の収集

(ア) 成果

収集は寄贈のみであったが、「映像芸術」30点（写真のシリーズものが多いため個別の数では126点）、「自然と芸術」2点、「地域と芸術」17点、合計49点の収集を実現し、作品総数は90点から139点に増加した。

特に写真のコレクションは、自館のみならず他館でもひとつの展示会が開催可能になるほどに充実の度合いを増した。

また、「地域と芸術」においては、これまで未収蔵の作家の作品や未収蔵の時期の作品を収集し、コレクションの幅を広げ系統性を高めることができた。

(イ) 課題

a 「映像芸術」

写真の収集は、北海道ゆかりの作家の企画展が契機となった。そのため、内容が北海道関係に偏ったことから、今後の課題は北海道に限らず、国内外を視野に入れながらコレクションの系統性を高めていくことにある。

また、映像の分野では、現在のところ収蔵作品がないことから、作品調査と収蔵・活用上の諸問題（展示形態、保存方法、諸権利等）の整理を進めることが課題である。

b 「自然と芸術」

この方針に基づく過去の収蔵作品は、現代日本の絵画や版画が中心であり、これらは寄贈による収集が困難であるため、コレクションとして充実させるには至らなかった。

今後は絵画と版画以外の分野についても調査の機会をとらえながら、現代における表現の多様性を視野に入れた収集活動に、粘り強く取り組むことが課題である。

c 「地域と芸術」

地域の作家や所蔵者の好意により受贈が比較的实现しやすい分野ではあるが、受贈のみでは収集にふさわしい作家の網羅が難しいため、今のままでは収蔵作家の偏りが高まるおそれがある。そうした事態に注意しながら、幅広く系統的なコレクションの形成に向かって、地域の美術を継続かつ適切な方法で収集することが課題である。

イ 作品の活用

(ア) 成果

所蔵品による展示会を毎年1、2回、様々な企画性を持たせて開催してきた。また、根室市での「移動芸術館」、道内外への多数の作品貸出を行った。

特に、当館の写真コレクションのみによる展示会が網走市と長野県安曇野市で開催されたことは、写真コレクションが一定の質と量に至ったことに対する他館からの評価と言える。

また、平成24年度から始まった「出張アート教室」では、平成29年度までに釧路地域の2市4町、13の小・中学校で開催し、児童生徒が所蔵品に対する関心と理解を深めることができた。

(イ) 課題

コレクションは小規模であるため、質及び量の充実が大きな課題である。

また、当館は常設展示室を持たないため、来館者が所蔵品に親しむ機会の拡充を図ることについて、工夫が必要である。